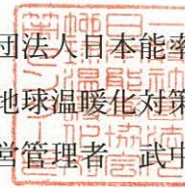


検 証 報 告 書

2015年3月6日

株式会社学研ホールディングス 様

一般社団法人日本能率協会
理事 地球温暖化対策センター
上級経営管理者 武中 和昭



1. 検証の対象及び目的

一般社団法人日本能率協会地球温暖化対策センター（以下「当協会」という。）は、株式会社学研ホールディングス（以下「事業者」という。）が「ASSET モニタリング報告ガイドライン（ver.3.0）」に基づき作成した「第69期（2013年10月1日～2014年9月30日）算定報告書」（以下「算定報告書」という。）に記載された「学研ビル（住所：東京都品川区西五反田二丁目11番8号）」のエネルギー起源CO₂排出量（燃料・熱・電気の使用に伴って排出されるCO₂）（以下「CO₂排出量情報」という。）について合理的保証業務を実施した。検証の目的は、事業者が作成した算定方法に従って、正確に測定、算出されているかについて、独立の立場から結論を表明することである。

算定報告書を作成しCO₂排出量情報を報告する責任は事業者にあり、当協会の責任は、独立の立場から算定報告書に記載されたCO₂排出量情報に対する結論を表明することにある。

2. 検証手続き

当協会は、「JIS Q 14064-3 :温室効果ガスー第3部：温室効果ガスに関する主張の妥当性確認及び検証のための仕様並びに手引」及び「ASSET 排出量検証のためのガイドライン(ver.1.1)」に準拠して検証を行った。

この検証業務の基準は、検証業務のリスクを勘案して策定した計画に基づいて、意見表明の基礎となる合理的な保証を得ることを求めている。検証は、算定基準の適用方法、データの測定方法、事業者が採用した仮定、それらの基礎となるデータの評価、及び算定報告書記載事項の内容検討も含んでいる。これらの検証手続きにより、当協会は、意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

3. 検証の結論

事業者の算定報告書に記載された学研ビルの第69期CO₂排出量情報が、事業者の算定基準である「ASSET モニタリング報告ガイドライン（ver.3.0）」に基づいて、すべての重要な点について適正であると認める。

検証された温室効果ガス排出量	
学研ビル	2,180t-CO ₂

以上